

【議事録】

実施日時 令和3年5月25日（火）13:30～15:20

会議名	八潮市地域福祉計画推進委員会委嘱式及び 令和3年度第1回八潮市地域福祉計画推進委員会	実施場所	八潮メセナ3階 会議室1・2
目的	☒ 進捗会議 ☐ 説明会 ☐ 研究会 ☐ レビュー ☐ Q & A ☐ 打ち合わせ ☐ その他		
件名 議題	☐ 開 会 ☐ 委嘱式 ☐ 委員会 1 委員長及び副委員長の互選について 2 諮 問 3 議 事 (1) 第3期八潮市地域福祉計画策定について ① 計画策定の概要について ② 策定スケジュール（案）について 4 報 告 (1) 第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について (2) 第7次障がい者行動計画 第6期八潮市障がい福祉計画について 5 そ の 他 ☐ 閉 会	資料 有 ☒ 無 ☐	
出欠席	☐ 出席委員 宇田川 光輝 委員 籠倉 正美 委員 川上 泉 委員 篠木 猛 委員 安孫子 由美子 委員 山本 千秋 委員 飯田 ミエ子 委員 渋谷 隆 委員 藤波 光子 委員 佃 志津子 委員 長友 祐三 委員 白井 陽子 委員 市川 俊之 委員 狩野 重子 委員 ☐ 欠席委員 杉山 誠一 委員 ☐ 事務局 香山 健康福祉部部長 遠藤 健康福祉部副部長 鈴木 社会福祉課課長 原崎 社会福祉課副課長 山口 社会福祉課福祉企画係長 蓮本 社会福祉課福祉企画係主任 伊原 社会福祉課福祉企画係主事 深井 障がい福祉課副課長 星野 八潮市社会福祉協議会総務課事業係長 Next-i(株) 吉元氏 ☐ 傍聴者 なし	記入者 社会福祉課 蓮本	

内容

議事概要

1 委員長及び副委員長の互選について

委員の推薦により、委員長を長友委員、副委員長を篠木委員に決定した。

2 諮 問

大山市長より、長友委員長へ諮問書を提出した。

3 議 事

（１）第３期八潮市地域福祉計画策定について

① 計画策定の概要について

② 策定スケジュール（案）について

質疑応答

（委員）

- ・コロナ禍で高齢者がＩＴ難民になっている。情報から疎外されてしまい、新型コロナウイルス感染症のワクチン予約が取れない。電話をかけても、５０～６０回かけてもつながらない。また、ネット予約ができるかと言うと、パソコンもスマートフォンもなく、いまだに予約ができないという現実がある。

そうしたことから、高齢者の今後の問題を考えていくと、パソコンやスマートフォンがないから、福祉サービスが受けられないという問題が起こってくるのではないか。このような方々への支援が必要ではないか。

（委員長）

- ・コロナ禍の状況下での高齢者への支援について、地域福祉の視点からコメントをお願いしたい。

（事務局）

⇒コロナ禍での地域福祉のあり方を今後どのように考えるか、具体的な事業については今後検討していくことになるが、ＩＴ難民に対する支援を第３期計画にどのように反映させていくかは課題だと認識しているため、これから委員の皆様と協議していきたい。

（委員長）

- ・困難事例把握調査で専門機関に対する調査を行うとのことだが、一般市民の生活課題に対して意見を収集することは考えていないのか。

前回計画策定時は、ワークショップを開催して、地域住民の参加を得て課題を出し、計画に盛り込んだのだが、第３期計画策定に当たっては、一般市民の方の意見を策定プロセスの中でどのように反映させていくのか。

（事務局）

⇒現状ワークショップは検討していない。福祉３計画の計画策定時のアンケート調査結果等を活用して分析したい。また、委員の皆様からの意見など、様々なかたちで収集したい。

（委員長）

- ・困難事例把握調査の対象は誰になるのか。一般市民からも意見を収集するのか。

（事務局）

⇒対象は、相談支援を行っている福祉の各専門機関となる。

一般市民からの意見としては、間接的な収集になると考えている。

(委員長)

- ・資料1に調査対象一覧が出ており、高齢者では地域包括支援センターや居宅介護支援事業所に対して調査を行うと書かれている。新型コロナウイルス感染症の話では、現状起きていることとして、ITというものが高齢者になじみが薄いということが問題であるという指摘があった。こうした意見が、調査対象となっている事業所から、困難事例として挙がってくるかということ。

現実には起きている地域の生活課題を調査して計画を策定するプロセスになると思うが、限定した調査をするだけで、八潮市民が抱える様々な課題が集約できるのか、すべて明らかになるのか。この調査以外に、一般市民への調査は考えていないのか。

(事務局)

⇒現状一般市民のご意見として、多くの方に一斉に調査することは考えていない。

コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症に関連する問題が各専門機関から挙がってくる想定はしている。住民同士で集まる機会が減っており、そういったことから、困難事例に繋がる問題が起きているのではないかと考える。

(委員長)

- ・対象を絞っての調査を進めるとすると、この調査とは別に、地域福祉計画推進委員会の中で出された意見も、困難事例の1つとして残しておいていただきたい。

(事務局)

⇒了解した。

(委員)

- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する問題について、良いところもある。近所の方や親せきなど、お互いに協力し合うことができる体制で、普段より親密になっている感じもする。ただ、情報についてはITを活用しないと分からない。それができない方への支援があると良いと思う。

(委員長)

- ・地域福祉計画推進委員会からの意見を集約して活かすということであれば、委員の皆様に、今のようなご意見を出していただきたい。

本日、意見をすべて出すことは難しいので、事務局は、今後委員会を進めていく中で意見を集約し、計画に反映していただきたい。

(事務局)

⇒了解した。

(委員)

- ・資料1の3頁。策定のポイントについて。

各計画との整合について、第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画、第6期埼玉県地域福祉支援計画というものがある。引きこもりについて、全国で100万人いると言われているが、埼玉県や八潮市ではどのような状況なのか。また、これからどのようにしていくのかを伺いたい。

(事務局)

⇒埼玉県の実態の数値が現在手元にないため詳しい話はできない。また、八潮市の中にも引きこ

もりは多くいるかと思う。重要な問題だと考えているため、今後検討していきたい。

(委員)

- ・統合失調症の方はどのような状況か。精神保健福祉士は八潮市にいるのか。

(事務局)

⇒統合失調症の方のみという訳ではないが、精神障害者保健福祉手帳所持者については、令和3年4月1日現在、八潮市内に754人。また、自立支援医療といって、精神科に通院する時に1割負担で受診できる手続きをしている方は1,598人となっている。
精神保健福祉士については、障がい福祉課に1名配置している。

(委員長)

- ・策定のポイントについては、地域福祉計画を策定するに当たって、留意して作ることを列記したものとなっている。資料(1)に記載のある個別計画はすでに策定されており、その内容と整合性をもって策定するということである。

精神障がいの方については、まさにここに挙げられている、第7次八潮市障がい者行動計画・第6期八潮市障がい福祉計画の中に、そうした実態や課題、支援内容が書かれており、計画が策定されている。

高齢者については、第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の中に、地域の高齢者の課題を集約し、その支援内容が書かれている。

これらの内容と、今回策定する地域福祉計画の内容を擦り合わせて、とりまとめる包括的な位置づけになるので、計画の中身については、具体的な事業よりも、地域福祉の考え方や理念をまとめていき、それに基づいて個別計画を進めていくものになる。

そのため、地域福祉計画で何をつくるのかと言うと、地域を主体にして、様々な問題を解決するためのしくみづくり。もう1つは、そこに参加する住民のコミュニティ、繋がりをどのようにつくっていくか。個別の問題については、それぞれの個別計画にきめ細かく出されている。それに加えて、改めて、新たな課題としてどのようなことがあるのかを加えていくと考えていただければ良いかと思う。

今回いただいた意見は、他の分野別計画には掲載されていない新たな意見になるので、是非地域福祉計画に反映しながら策定していただきたい。

個別の状況については、困難事例把握調査を集約し、委員会のご意見と合わせて、八潮市が抱える住民の課題として整理していただきたい。

(委員長)

- ・例えば、地域住民の助け合いの中で困っている問題を解決することについて、高齢者分野ではどんなことが行われているのか、地域福祉と合致する例として、地域包括ケアシステムがあると思うので、ご説明いただきたい。

(事務局)

⇒地域包括ケアシステムは、高齢者が医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中で、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制として位置づけられている。

なお、地域包括ケアシステムが高齢者の支援を地域で包括的に確保することに対し、地域共生社会は、必要な支援を包括的に提供するという考え方を、障がい者や児童等への支援や複合課

題に広げたものとなる。

地域社会において、住民が住み慣れた地域で穏やかに過ごせるよう、ニーズを吸い上げ、どのようなことが必要か、どのような施策を求めているのかを各地域で共有して、課題解決に取り組んでいきたい。

例えば、ごみを出すことが困難な高齢者がいれば、それを支える体制を地域で考えるとともに、行政としてどのような役割を担えるかなど、住民と課題を共有しながら、それぞれの役割のすみわけをしながら地域づくりを推進していきたい。

(委員)

- ・困った時にどこに相談すれば良いか、自分でわかっていると心にゆとりができる。普段からそういういった情報を得るための取組を計画の中に盛り込んでほしい。

また、地域の人との交流を深めるための仕掛けがあるともっと良くなると思う。

(委員長)

- ・まさに地域福祉とは、そうした考え方を計画の中に示し、具体的に高齢者分野であれば、今のように地域包括ケアシステムを構築し、困ったら地域包括支援センターに行けば解決できる仕組みを作っているところである。それを高齢者分野に限らず、子どもや障がい者、生活困窮者等も、丸ごと地域の中で解決していく考え方を計画に示し、どこにいけば解決できるか、地域の中で協力して進めようという計画である。

個別の施策は、分野別の計画で実施するに当たり、地域福祉の考え方を十分に入れながら進めていただきたい。

(委員)

- ・困った時は地域包括支援センターに相談すれば良いというお話があったが、八潮市には、4か所しかない。もっと身近なところがあれば、皆が利用するのではないか。

(委員長)

- ・高齢者分野では、4圏域の中で問題を解決しようと進めており、圏域ごとに地域包括支援センターを設置している。

障がい者や子どもについても、その場所を設置すること、これが地域福祉のそもそもの考え方で、地域の問題は地域で解決すると言ったときに、一般的にどのようなエリアかと言うと、小学校又は中学校区を1つの圏域として定めている。

地域包括支援センターが4か所では足りないという話が出てくれば、地域包括支援センターだけではなく、そこに行けば気軽に相談できる場所を設置するなど、そんな風にご理解いただきたい。

地域包括支援センターが4か所では足りないということであれば、困難事例把握調査の中で課題としてご提案いただければ、委員会の中で話し込めると思う。

一方で、圏域ごとの設置が必要ないというものもある。市内1か所だけで良いものもあるので、そうしたことをどのように考えるか、提案するのがこの地域福祉計画である。

(委員長)

- ・第2期の計画の中では、4か所の圏域に分けて、圏域ごとに問題を解決するという考え方であったが、それは変わらないのか。

(事務局)

⇒第2期と同様に、4圏域で推進していきたい。

(委員)

- ・ 困難事例の把握について、地域包括支援センターの立場として、対応困難や支援困難を想定したところ、市民の困難レベルではなく、私たちが支援する上での困難で考えると、新型コロナウイルス感染症の内容は出てこないし、想定されない。

市民の困難と支援者の困難は恐らく違うので、取りこぼれなければ良いと思う。

調査票の中に、市民レベルでの困難と書いてもらえると、何を持って困難とするか、考え方が変わってくると思う。私はそこまで想像がつかなかった。私以外の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーもそうした視点で書けたら良いだろうと感じた。

(委員長)

- ・ 支援する側に書いてもらおうと、実際に行っている支援や制度の枠の中になり、そこから外れたものについて、どこで収集するのか。そこは委員会の中で皆様にご意見をいただくことになるが、今回の困難事例把握調査以外でと考えるとどうか。実際に関わっている八潮市社会福祉協議会ではどうか。

(委員)

- ・ 話があったように、職員から見た困難と生活レベルでの困難は違うと思う。相談に来ない方もいるので、地域の民生委員等が各家庭に聞きに行くかたちであれば市民レベルの困難事例が出てくるのではないかな。

事務局まで挙がってくる困難事例と、相談まではしないが、生活する上で困っている困難事例は違うと思う。

(委員長)

- ・ コンサルタントの方は色々な計画づくりに携わってきたかと思うが、困難事例把握調査は、私の考えでは、通常は一般のアンケート調査をしたり、ワークショップを実施したりして、広域的な調査をし、それを補完する形で調査を行い、それらを取りまとめるのが一般的なプロセスかと思う。困難事例把握調査だけで十分なのか。

(事務局)

⇒ご意見のとおり、アンケート調査を実施した後に、質的な部分で補足するような位置づけになる。現状、調査の実施予定がないため、市で実施している世論調査や分野別の計画策定時に実施した調査結果を活用していきたい。

一般市民のご意見については、計画の素案が出来上がった段階でパブリックコメントを実施することになるので、そこでいただきたいと思っているが、意見が出にくいことが想定されるので、別の方法で、推進委員会の委員や関係団体等にヒアリング調査を実施するなどの工夫をしていきたい。

(委員長)

- ・ 個別計画の中で行われている調査を加えることと、一般市民に広くということが難しいようであれば、各委員が関わっている団体があるので、例えば地域の中で活動している民生委員など、限定的にそうした方を加えて調査すれば、地域の中で見えないものが把握できるのではないかな。

困難事例把握調査の調査対象に加えて、地域福祉計画推進委員会の委員と民生委員にヒアリン

グ調査をすることは可能か。

(事務局)

⇒会議を行う前に、事前に資料をお渡しできるものはお渡ししていく中で、各団体等から意見を収集し、地域福祉計画推進委員会でお話しいただきたい。

(委員長)

- ・是非その方向で進めていただきたい。

また、防災関係の困難事例もなかなか挙がってこないのも、そちらもアンケートを取るなど、考えていただきたい。

(委員)

- ・今までの経験の中で扱った事例で、ある少女の話がある。

父親がある事件で刑務所に行き、母親は離婚し、祖母が引き取り、姉が生活を助けていた。その中で、少女が妊娠した。16～17歳の時で、気づいたら妊娠7か月になっていた。おろすこともできず、医者からは出産するよう勧められていると相談があった。未成年なので親族が必要であり、祖母にも説明した経緯があったが、生活が困窮していき、出産費用をどうしたら良いか相談があった。児童相談所に依頼し、子どもは里子に出すことで、出産は無事に行い、費用は里子で見てもらった経緯がある。こうした変わった事例については、福祉の事例に入りにくいのではないかな。

(委員長)

⇒児童虐待を含めて、福祉の範囲の支援になる。児童相談所等の公的な支援に加えて、地域住民の支援を考えていくのが地域福祉の考え方になる。今の話では、貧困の状況にあり、それを地域の中でどのように解決しているかと言うと、食料を届けたり、子ども食堂を地域の中で作ったりしている。今すごく問われているのは、女性の整理の貧困で、そのために地域で生理用品を集めて行政や地域の民生委員が配るようなしくみがあり、それはまさに地域福祉の考え方になるので、今の事例は地域福祉の事例にならないわけではない。

地域の中でできることは地域の中で、行政にしかできないことは行政で、行政と地域が一緒に支援していくのが地域福祉の考え方なので、そうした事例を是非出していただきたい。

また、そうした支援をすることで、問題の解決が図られる。実際に、行政ではなかなかその家庭に立ち入ったりできないこともあり、隣近所や地域のつながりの中で、そういう支援ができたなら良い。そういう考え方、方法を書くのが地域福祉計画になる。

(委員)

- ・困難事例把握調査について、各専門機関で、多くの困難事例を抱えていると思うが、回答は、1事業所あたり1件だけなのか。

忙しい中で何枚も書くのが大変だと感じた時に、抱えている最も困難な事例のみの回答になってしまうのか。件数についてはどのように考えているのか。

(事務局)

⇒前回計画策定時に同様の調査を行っており、5枚配布していたため、今回も5枚を考えている。前は、依頼した事業所のうち半数位の事業所からの回答であった。

できるだけ色々な事例をいただきたいと考えている。

(委員)

- ・資料に記載してある調査対象機関では、生活困窮に関する事例が出てこないのではないか。

(事務局)

⇒生活困窮者の自立支援の関係は社会福祉課で所管しており、業務委託をして支援している。状況は把握できているが、調査対象とするかどうかも含めて委託先から聴取したいと考えている。

(委員長)

- ・地域福祉計画には、生活困窮者について盛り込むことが条件とされており、調査対象から外すのはいかがなものかと思うので、調査対象専門機関の中に、生活困窮関連を明記した方が良い。

(委員)

- ・町会・自治会や民生委員・児童委員などは旧3村を軸に活動しているが、高齢者は日常生活圏域の4圏域となっていて、自分がどこになるのかがわかりづらい。

これまでの歴史もあるので、擦り合わせるのは難しいと思うが、擦り合わせができるのであれば、一般市民や転入者には理解しやすいのではないか。

(委員長)

- ・第2期八潮市地域福祉計画には、これまで3圏域を基本に進めてきたが、今後は、八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に定めている日常生活圏域を将来的な地域福祉圏域とする計画を推進していくと書かれている。そちらに合わせていくのか。

(事務局)

⇒子ども・子育て支援事業計画では、圏域の考え方を南北の2地域に分けている。他の計画との擦り合わせについて色々と問題はあるが、地域福祉計画としては4圏域で進めていきたい。

(委員長)

- ・基本的には4圏域ということかと思うが、町会や自治会は重なる場合もあるかと思う。また、4圏域ごとでなくても良いこともあるので、個々の事情において整理されていくことが必要と考える。

(委員)

- ・困難事例把握調査について、返信にファクスを用いるのはリスクがあるのではないか。専門機関側も慎重に対応されると思うが、一步間違えると個人情報の漏洩とまではいかないが、プライバシーに関することなので、ファクスによる返信はリスクを伴うのではないか。

(委員長)

- ・ファクスは個人情報の関係で問題を起こす事例が多いので、できればやめた方が良い。郵便で出してもらった方が良い。

(事務局)

⇒事務局でも検討し、個人が分からないような形での回答依頼を考えていたが、さらに検討させていただきたい。

4 報 告

- (1) 第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
急遽担当者欠席となったため、資料の配布のみ行った。
- (2) 第7次障がい者行動計画 第6期八潮市障がい福祉計画について
資料に沿って説明した。

●要対応事項・要検討事項・課題など

別紙 (☒有 ☐無)

内容	対応者	期限	備考
・第3期計画に、I T 難民に対する支援を検討してほしい。 ・困難事例把握調査の対象に、生活困窮者に関する専門機関を加えてほしい。	事務局	—	—

●その他の補足事項

別紙 (☐有 ☒無)

--

●要対応事項・要検討事項・課題などの調整結果 (月 日調整済み) 別紙 (☐有 ☒無)

要対応事項	調整結果